

★第2回定例会議案審議結果一覧表

議案番号	議 案 名	議決結果
▼市 長 提 出 議 案		
第52号	平成13年度(2001年度)町田市一般会計補正予算(第1号)	多 数 可 決
第53号	平成13年度(2001年度)町田市下水道事業会計補正予算(第1号)	全 員 可 決
第54号	平成13年度(2001年度)町田市介護保険事業会計補正予算(第1号)	〃
第55号	町田市地域センター条例の一部を改正する条例	多 数 可 決
第56号	町田市国民健康保険条例の一部を改正する条例	全 員 可 決
第57号	町田市福祉のまちづくり総合推進条例の一部を改正する条例	〃
第58号	町田市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	〃
第59号	町田市下水道条例の一部を改正する条例	〃
第60号	原町田六丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物保留床の取得について	多 数 可 決
第61号	公民館移転建設内装工事請負契約について	〃
第62号	土地の交換について	全 員 可 決
第63号	損害賠償の額の決定について	〃
第64号	損害賠償の額の決定について	多 数 可 決
第65号	町田市収入役の選任につき同意方について	同 意
第66号	町田市民ホール耐震補強及び改修工事請負契約について	多 数 可 決
第67号	町田第二中学校校舎改造及び耐震補強工事(1年度)請負契約について	全 員 可 決
第68号	忠生第一小学校校舎改造及び耐震補強工事(1年度)請負契約について	〃
第69号	忠生第三小学校校舎等改造及び耐震補強工事請負契約について	多 数 可 決
第70号	境川境橋架替工事請負契約について	〃
▼議 員 提 出 議 案		
第13号	シルバーパスの無料制度復活を求める意見書	否 決
第14号	老人福祉手当の段階的廃止を取り止め、制度の充実を求める意見書	〃
第15号	老人医療助成(マル福)の段階的廃止の中止を求める意見書	〃
第16号	消費税減税の実施を求める意見書	〃
第17号	ILO勧告にそったJR不採用問題の早期解決を求める意見書	〃
第18号	視覚障害者などの読書権保障に関する意見書	多 数 可 決

※この日程は変更になる場合もあります。

21日 金	14日 金	13日 木	12日 水	10日 月	7日 金	6日 木	4日 火	9月3日 月
本会議(表決)	本会議(表決)	常任委員会(文教生活・都市環境)	常任委員会(企画総務・保健福祉)	本会議(質疑)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(一般質問)	本会議(提案理由説明)

◎次回定例会のおしらせ

意見書
議員提出議案

視覚障害者などの読書権保障に関する意見書

高齢化が著しく進行するわが国において、障害者や高齢者が著作物を享受する機会などを十分に確保することは緊急の課題である。とりわけ、点字習得の難しい中途失明者

第二回定例会では、意見書一件を可決し、議長名で関係機関へ提出しました。
内容は、次のとおりです。

一、著作権法第三七条の改正について
(1)公共図書館が録音図書を作成を行うに当たっては、個々の著作権者に許諾を得るため、現在は多大な労力と時間がかかっている。障害者福祉のために非営利で行う音訳であれば、点字図書館と同様、著作権者の許諾なしに行えるようにすること。
(2)点字で入学試験を行う大学が増加したことによって、数多くの視覚障害者が大学に進学している。また、盲学校でなく普通校に通う視覚障害

を初めとする視覚障害者などが容易に読書を楽しむことができるよう、著作物の音訳サービスなどを充実することが重要である。
よって、国は、次の事項を実現されるよう、強く要望する。
一、著作権法第三七条の改正について
(1)公共図書館が録音図書の作成を行うに当たっては、個々の著作権者に許諾を得るため、現在は多大な労力と時間がかかっている。障害者福祉のために非営利で行う音訳であれば、点字図書館と同様、著作権者の許諾なしに行えるようにすること。
(2)点字で入学試験を行う大学が増加したことによって、数多くの視覚障害者が大学に進学している。また、盲学校でなく普通校に通う視覚障害

の生徒も増えている。学校図書館での教材や図書の音訳が可能にするため、著作権法第三七条第二項に規定する「政令で定める施設において」視覚障害者の福祉の増進を目的とする施設に限らず、教育施設も対象にすること。
(3)音訳サービスは、肢体不自由者や高齢者などページをめくることが困難な方からの要望も多い。著作権法第三七条第三項の規定に基づき著作権者の許諾を得ずに作成された録音図書の貸出しは、「専ら視覚障害者向けの貸出しの用に供するため」に限らず、視覚障害者以外の障害者や高齢者も対象にすること。
二、著作権者があらかじめ著作権を一部開放して録音図書や拡大写本等の制作を許可したことを明らかにするマークである「EYEマーク」表

記の定着や普及に向け、国として積極的に取り組むこと。
三、公共図書館における障害者サービスについて、障害当事者の立場からその内容を点検・吟味し、より充実したものにし、かつ視覚障害者の職域を拡げるために、国立国会図書館において視覚障害者を採用するとともに、公共図書館において数多くの視覚障害者が採用されるよう、国として積極的に支援すること。
内閣総理大臣・厚生労働大臣・法務大臣・総務大臣・文部科学大臣あて

町田市福祉のまちづくり総合推進条例の一部を改正する条例

町田市福祉のまちづくり推進検討委員会の答申に基づき、「町田市福祉のまちづくり推進協議会」を設置し「子育て支援施策及び子育て支援環境の整備を規定するため、条例の一部が改正され、平成十三年七月一日から施行されました。



公民館が入る建物の建築現場

鉄骨鉄筋コンクリート造)保留床のうち六階、七階、八階の一部の専用部分及び全体共用部分の共有持分の延べ床面積三、八八一・九四平米を取得するものです。ただし、市街地再開発事業の権利変換処分後の面積がこれと異なるときは、その面積をもって延床面積とします。
公民館移転建設内装工事請負契約について
東急建設・熊谷組建設共同企業体との契約で、契約金額七億五、六〇〇万円、工期は、二〇〇二年六月二十八日までとなっています。
町田市民ホール耐震補強及び改修工事請負契約について
株式会社フジタとの契約で、契約金額三億六、五九二万五千円、工期は二〇〇二年四月三〇日までとなっています。

新たに申請手数料を定める等、条例の一部が改正され、平成十三年七月一日から施行されました。
原町田六丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物(地上八階、地下二階、

建築物保留床の取得について